

IV-71 北海道における湖沼地域振興計画のフレームワークについて

札幌工業高校 正会員 戸沢哲夫
 北海道大学 工学部 正会員 佐藤馨一
 北海道大学 工学部 正会員 五十嵐日出夫

1. はじめに

北海道内には270以上の湖沼が存在する。その内国立公園、道立公園内に100以上に及ぶ湖沼が存在し、観光資源の対象として周辺の整備に合わせて、地域振興の整備対象になっている。

これらの湖沼の中にはアオコの発生、土砂の流入、雑排水の流入等自然保護上問題のあるものも多数存在する。本研究は北海道における湖沼地域の振興を図るために、阿寒湖をモデル湖沼に選定し、北海道の自然保護と湖沼周辺の観光資源を有効利用するための計画フレームについて考察するものである。

2. 阿寒湖の環境汚染

阿寒湖の温泉保養地からの生活排水のために50年代に底泥しづんせつ事業が実施されている。

筆者は阿寒湖の水質評価を行うため燐について、表面水を年度別、月別の要因に分けて実験計画法により解析を行った。¹⁾その結果は図-1、図-2に各々示したとおりである。これらの図から年度では、61年、月では9月に最低値を示していることがわかる。したがって阿寒湖においては水質改善措置が有效地に機能していることが評価できよう。

3. 阿寒湖周辺の観光計画

阿寒湖周辺の観光計画を考慮するために、以下に示す4つの要素を取り上げた。すなわち、

①現状の確認、②施設の改善、③土地利用計画と環境保全のかねあい、④地域振興としての将来計画である。

①は入込数の実績で知ることができる。図-3は季節ごとの入込み数と宿泊利用比率、各施設の利用割合を示したものである。この図から4~9月の半年間に多数の入込数が集中していることがわかる。

また宿泊客は入込数130万人のうち55%の約70万人に達する。

②の施設の改善点についてみると、阿寒湖周辺にはビジターセンターと園地しかなく、有效地に機能していない。このため雄阿寒岳、雌阿寒岳の登山道路の整備と周辺湖群を一周する散策、サイクリング道路

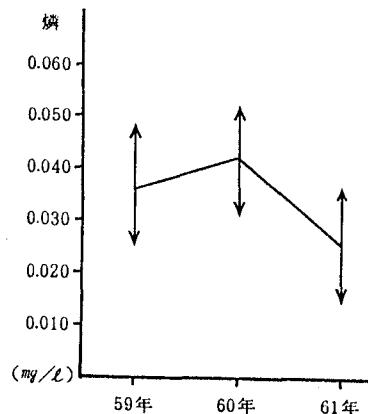


図-1 燐の年度別推定

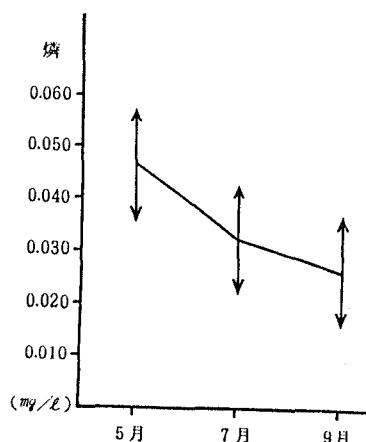


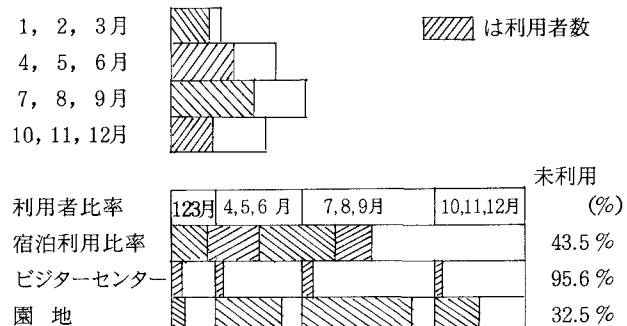
図-2 燐の月別推定

の新設、市街地の整備などを進める必要がある

③については国立公園法と都市計画法のかねあいを考慮して土地利用計画法を策定しなければならない。

④の問題は阿寒湖の魅力度を高め、滞在客の比率を増やす総合的な計画を策定することに帰着する。

本論文はとくに③と④を関連させて計画フレームを設定した。



4. 湖沼地域振興計画のフレームワーク

湖沼地域振興計画のフレームワークは次の3点を相互に関連させながら作成した。

①湖沼地域の自然・地形および観光産業の現状分析

②湖沼環境と地域住民のかかわり

③地域計画の理念と湖沼環境を考慮した地域振興計画のフレームワーク

いずれの計画においてもその第一ステップは現状の把握と分析である。本フレームワークにおいて湖沼環境に関しては「水質・水文」「地質・地形」を調査し、社会環境としては「観光資源」と「観光入込み」を分析する。

湖沼環境保全計画は「水質・水文」、「地質・地形」と「観光資源」、「観光入込み」と「地質・地形」を関連させて立案する。

湖沼環境保全計画と観光施設設計画はその目標とするところが異なるため、アウトプットにギャップが生じる。このギャップを埋めることは「人間活動と湖沼環境のかねあい」の問題となり、「地域計画のアセスメント」になる湖沼地域計画のアセスメントは「自然環境アセスメント」と「景観評価」より構成され、両者の一致したものが「土地利用計画」として最終決定される。以上のフレームワークは「理念の設定」、「手段の選択」、「評価基準を骨子としており、この細部については現在研究を進めている。

参考文献 1) 戸沢 哲夫・佐藤 錦一・五十嵐 日出夫
土木学会第43回学術講演会（昭和63年10月）

図-3 利用者数と宿泊数の割合（63年）

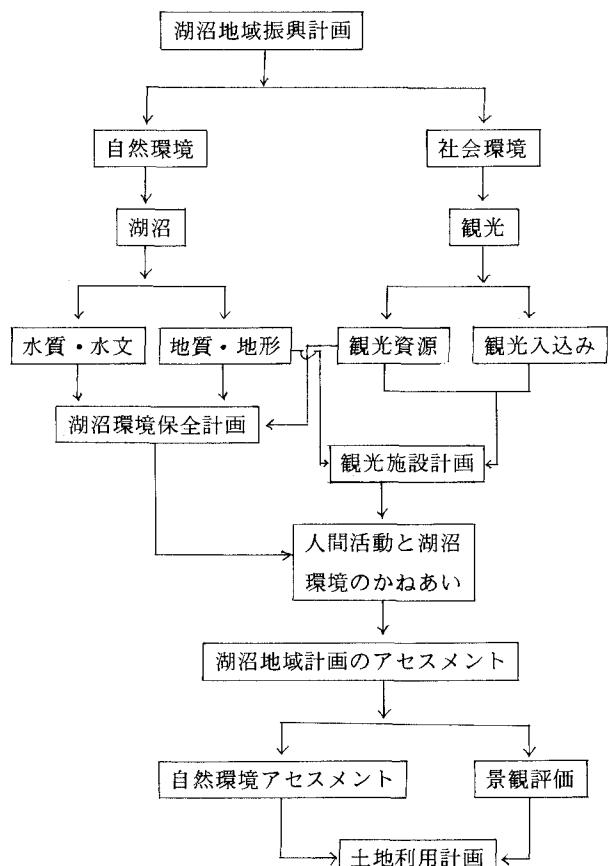


図-4 湖沼周辺を考慮した地域振興計画フレーム

阿寒湖の水質評価（鱒）に関する一考察